
第5回 江 府 町 議 会 定 例 会 議 録 (第2日)

平成23年6月15日(水曜日)

議事日程

平成23年6月15日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員(9名)

1番 宇田川 潔	2番 川 上 富 夫	4番 越 峠 恵美子
5番 日野尾 優	6番 上 原 二 郎	7番 長 岡 邦 一
8番 田 中 幹 啓	9番 川 端 雄 勇	10番 森 田 智

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 竹 内 敏 朗	副町長 ————— 宮 本 正 啓
教育長 ————— 藤 原 成 雄	総務課長 ————— 影 山 久 志
企画政策課長 ————— 矢 下 慎 二	町民生活課長 ————— 西 田 哲
福祉保健課長 ————— 本 高 善 久	農林課長 ————— 瀬 島 明 正
産業振興課長 ————— 奥 田 慎 也	奥大山スキー場管理課長 岡 田 雄 成
建設課長 ————— 下 垣 吉 正	教育振興課長 ————— 山 川 浩 市
会計管理者 ————— 森 田 哲 也	

午前10時00分開議

○議長（越峠恵美子君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成23年第5回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（越峠恵美子君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、質問方式は1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

質問者、日野尾優議員の質問を許可します。

5番、日野尾優議員。

○議員（5番 日野尾 優君） 議長のお許しをいただきましたので、トップバッターで務めさせていただきます。傍聴の方々、ありがとうございます。

では、通告しております地域医療の充実、発展は。健康増進対策について。

近年の医学、医療の進歩は目覚ましく、私たちはその恩恵に浴し、国民皆保険の導入による国民ひとしく医療を受けることができるようになりました。世界一の長寿国となりました。

さて、高齢化の進む我が町、高齢化率は39%で、疾病構造が変化し、慢性の病気と向かい合いながら暮らしていく状況になり、医療需要が増大しております。同時に、医療に求められる役割も、病気の治療から健康の維持、増進、病気の管理、身体機能の回復へとシフトしてきております。当然、医療と保健、介護・福祉分野の連携は不可欠となっております。人間は、生涯病気なしで天寿を全うすることは、住民のひとしく願う感情です。健康は人任せでなく、自分で守るものを基本に、医療費の上昇を抑制するためにも、町民一人一人が健康であることが第一の条件であります。病気になった場合、早期発見、治療を行い、常時健康教育の工夫によって、健康管理に努め、病気のない町づくり運動、行政と医療機関一体となって効果を上げることだと思います。

そこで、ちょっと質問から外れますが、先般、鳥取大学医学部、尾崎医師の記事が新聞に掲載されておりました。我が町には該当しないかもしれませんが、高い鳥取県のがん死亡率、40から50歳代で顕著の見出しでありましたが、鳥取県は75歳未満の比較的若い年代層のがん死亡

率が高い県、この傾向は男性で著しく、この10年間では全国でワースト5から6位を前後してるとのこと、この高い死亡率は、特に40代から50歳代に見られるとのこと。鳥取県のがん検診受診率など、がん検診に関する指標は決して悪くなく、がんが見つかった後の医療も決して劣っているわけではありません。むしろがんへのなりやすさに問題があるようですというような記事が載っていましたが、そのような中、医療費の抑制対策や医師の体制等、自治体の果たす役割は重要です。健康増進対策と10年後、20年後の地域医療を見据えた取り組みについて、町長の所見を伺います。以上です。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま日野尾議員さんの方から地域医療の充実、発展は、健康増進対策について、健康対策等の10年後、20年後の地域医療を見据えた取り組みについての御質問をいただきました。

御承知いただきますように、本町では第4次江府町総合計画後期計画でもお示ししておりますとおり、本町では地域で進める健康づくりと生きがいづくりとして、体と心の両面から健康づくりについて発症予防から機能回復までを総合的に支援する体制づくりを目指し、保健・医療・福祉の連携を強化することにいたしております。ここで保健・医療・福祉という表現をいたしておりますが、町によりましては医療・保健・福祉とかいう言葉が使われる町もございます。ただ、本町においては医療を中心に据えて保健と福祉を支えていくという考え方から保健・医療・福祉という表現を使わせていただいております。具体的には次の3点が将来にわたる健康増進対策に必要であると考えております。

まず第1点目は、今後の病気の傾向性を踏まえ、鳥取大学医学部と連携して行っている脳卒中対策のさらなる展開、地域包括支援センターが主体的に行っている診療所でのもの忘れ外来による認知症対策の充実、肺炎球菌ワクチン接種などの有効な予防接種の継続にあります。

次に第2点目といたしまして、地域の活性化なくして健康なしとの観点から、集落自身のみならずから考え、行動を起こし、集落単位での活性化と健康づくりを図るために、しあわせのまちづくり事業の展開、集落でのウエルビクス運動の促進、介護予防事業によるいどばたグループ支援事業をさらに充実、発展させてまいります。このことは、先ほどの御質問の中にありました健康は人任せでなく、自分で守るものという観点を重視いたしております。さらに、昨年度から保健師4人体制による集落分担体制をひいております。それぞれの集落の活性化と健康づくりへの積極的にかかわるように努めさせております。

そして、先ほど述べました点を行うためにも第3点目に、保健・医療・福祉を担う次世代医療従事者の育成がさらに重要であると考えます。医学生教育の中で、病院や診療所のための医療機関の実習だけでなく、地域に入り込んで直接住民の生活を見て、感じて、直接触れ合う機会をつくるのがいかに重要であるかは、今まで本町での活動に参加し、今、全国各地で活躍する医師たちがその重要性を異口同音に語っています。御承知いただきますように、本町は鳥取大学医学部と連携をしながら、それぞれ各集落、地域に医学生の研修の場として提供し、交流を図っている状況でございます。

つまり、地域そのものが医学生への生きた教科書になっている点にあります。そして、本年度から開校した鳥取大学医学部地域医療学講座と連携し、医学生の育成及び支援をさらに積極的にかかわるために、既存遊休施設を活用し、近い将来に、診療所機能を持った地域医療研修センターを開設してみたいというふうに考えております。御承知いただきますように、鳥取大学に医学部地域医療学講座が立ち上がりました。このもとになりましたのは、江府スタディということで、江府町における各地域、糖尿病等の、脳卒中対策等の現場での町民との交流の中、研究の中から立ち上がってきたものであります。

このように本町が行っている住民の命と健康を守る取り組みは、住民の皆様の健康に対する意識を変え、地域自体が活性化し、医学生の教育の場としての地域が教科書となることこそが本町が永続的に健康対策事業を展開し、なおかつ医師の確保が可能になると考えております。

ここで御承知いただいておりますが、江府町は鳥取県内でもがん検診率はトップでございます。特定健診率も県下でトップでございます。このようにトップと言いながら、ただ特定健診率は51%でございます。半分の方がまだ健診を受けていただけない。ただそうは言いながら、県下では受診率はトップになってる。このように、日野尾議員の御質問の中にあつたように、住民の皆さんが積極的に健康にかかわり受診をしていただく、そういう形をとるためにも、啓発をして意識を変える努力をしなければいけないと思っております。おかげさまで昨日提案させていただきました国民健康保険税も昨年並みの税率、昨年より少し減額した税率を提案させていただきました。おかげさまでこのような形で新聞紙上を見ますと、県下多くの地域で国保税の引き上げというような記事も載っておりますけども、本町はそのような形になつております。ただ、いつどき高額医療が発生するかわからない状況も現実だというふうに思っております。医師の対応等を含めまして、本町でも診療所の2人医師体制ということが念願でございます。こういう形で地域医療に貢献をしながら育ててまいって、近い将来には2人体制をしいていくというような形で住民の皆さんの命と健康を守ってまいりたいと考えております。以上、答弁にかえさせていただきます。

だきます。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

5番、日野尾議員。

○議員（5番 日野尾 優君） ただいま町長からこれらの回答をいただきましたが、やっぱり本町では、本当に積極的に医療、福祉関係に取り組んでいただけてまして、感謝申し上げます。

全国的にも地域医療を守り育てる住民活動というのがいろいろ新聞紙上、雑誌等に載っていますが、住民の理解のもとに住民を中心にいろいろ取り組みがなされております。江府町は、検診をいろいろ取り組んでおられますので、感謝申し上げます。このような言葉もございます。健康は富にまさると。それから、人間は病の器だと。人間はさまざまな病気にかかると言われますし、四百四病、人間の体はまるで病気の山だということで、それぞれ病気が本当に人間の体には入ってる状況です。健康づくりというのは、私は、私ごとで恐縮ですが、毎日ウォーキングしますが、約40分間、5,200歩ほど毎日走っとるですわ。やっぱり朝歩かんとその日のタイミングが狂うと。歩いてみてたくさんウォーキングの方がふえてきたと。非常に健康づくり皆さんが関心持ってるということで、こういうメンバーがふえると、これは金が要らんわけですので、自分が1人自分のペースで、ただ運動靴だけが金がかかりますけど、相手は要らない、自分一人で思う存分できる。これをどんどん普及していただいて、たくさん最近ふえてますので、これはPRして自分の体は自分で守ると。そして、健康で安心して暮らせる町づくりにぜひ行政も取り組んでいただきたいと思って、よろしく申し上げます。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 健康で住民の皆さんが過ごしていただくことは、町の願いでございます。やはりそういう部分で住民の皆さんが健康でいていただくことは、やはり活性化にもつながってまいります。また、財政的な部分にも大きく貢献、寄与することだと思います。住民の皆さんの意識を高めるための努力、また積極的に参加いただくような体制づくり、そういうことについては、従前より頑張っておりますけども、より一層の努力をしてまいりたいというふうに考えておりますので、住民の皆さんの積極的な参加を御期待を申し上げて答弁にかえさせていただきます。

○議長（越峠恵美子君） 再々質問があれば許可します。

○議員（5番 日野尾 優君） ありません。

○議長（越峠恵美子君） 次の質問を行ってください。

5番、日野尾優議員。

○議員（5番 日野尾 優君） 続きまして、アイデアを売る観光事業はということで、観光客誘致対策は。

我が国を取り巻く社会経済環境は、本格的な少子高齢化社会の到来、経済の急速なグローバル化、大きく変化しております。このような中、観光による交流人口の拡大は、地域経済の活性化だけでなく、雇用の創出や町民経済の町民相互理解の推進など意義があります。観光立町の実現は、21世紀の町づくりの柱として、今後ますます取り組みの強化が求められます。観光の基本は、歩く、見る、聞く、食べる、飲む、泊まる、そして特産品を買う、そして伝えることです。これからはもっとソフト面を重視し、地域に埋もれている有形、無形の資源に磨きをかけ、創造、生み出す時代にチャレンジしたらどうでしょう。観光の語源は、中国の古典である越境の国の光を見るのは、もって王に賓たるによると由来していると言われます。観光の光の光は、文物、政治、暮らし向き、風俗などのこと、観光の観は、ただ漠然と見ることでなく、よく見る、示すの意味もあります。つまり、観光の原点とは地域に住む人々がその地に住むことに誇りを持つことができ、幸せを感じることによって、その地域が光を示すことにある。観光は町づくり、地域づくりと密接にかかわるのです。地域の客観的現状、自然、立地、資源、歴史、産業構造等を正確に把握し、目標を設定し、エンジン型行政に転換する必要があります。鳥取県西部、鳥取県総合特区構想について、先般も説明を受けましたが、西部地区で計画のことで、その中に笠原、鏡ヶ成地域が入っているということですが、事業実施等、構想を踏まえて、観光客誘致対策について、町長の説明を伺います。以上です。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 日野尾議員から観光客誘致対策、アイデアを売る観光事業はということで御質問いただきました。

今さら私が申し上げるまでもなく、江府町には本当に観光資源となるすぐれた自然、歴史、文化、景観が存在しています。これは町民一同に認めるところだというふうに思います。特に大山南壁を中心とした町内からの景観は、四季を問わず多くの観光客を誘致する魅力を持っております。また、それに付随した自然景観も好評を得ているところです。歴史、文化においては、毎年1万人の人出のある500年の伝統を誇る「江尾十七夜」、昨年発足した奥大山古道保存連絡協議会による一部復活した大山古道等、また、文化協会でのたび実施されましたひなさんを町内にそれぞれ展示をされて、来客を迎えるというような、町内外から伝統行事と歴史資産に関心が高まっておりますし、また、町民みずからの積極的な姿勢も見えてきたところでございます。

しかしながら、近年の観光施設利用者数の動向は、平成17年度までは17万人から20万人の間で推移していたものが、平成19年には約10万人まで減少し、平成22年には15万人まで回復はいたしております。減少の原因として、エバーランド奥大山冬期限定営業、近年の雪不足等により、スキー場の運営を休止したなど、いろいろな要因があると思います。また、回復の主な要因としては、平成19年に奥大山ブルーベリーファーム、平成20年にはサントリー天然水奥大山ブナの森工場が笠原地区に相次いで開業され、これら商工観光施設による利用者の増加があるところがございます。これらの施設と連携し、より一層の観光客の増加を今後図っていかねばならないと考えております。

現在計画中の総合特区構想につきましては、鳥取県を窓口で総務省直轄の共同プロジェクトとして、県西部地域を中心に計画の準備がなされております。米子市、大山町、江府町を自然エネルギーの活用と観光施策により結びつけ、交流人口を増加させる構想です。江府町においては、笠原を中心とした次世代環境教育ゾーン構想として、自然エネルギーを利用し、教育、自然、観光の共存を目指すものであります。

江府町の豊かな自然の活用と環境に優しい町づくりのための構想であります。町の魅力を引き出す計画ですので、関係機関と十分な協議を重ね、今後の申請に向けて努力をしていきたいと思っております。全国的には相当数の希望、要望があるようでございますので、なかなか厳しい関門があるようございますけれども、一生懸命頑張っていきたいと、県と協力しながら頑張っていきたいと考えております。

また、現在、観光にはニーズの多様化が進んでおります。行政、観光協会のみならず、町内外の民間団体と連携を図り、観光客の皆さんと接しておられる現場の声を観光施策に反映したいと思っております。現在、御承知いただきますように大山寺から奥大山、蒜山を中心に活動しています民間団体のグランドワーク大山蒜山、先般、エバーランド奥大山を拠点としまして、奥大山ブナの森自然館、また、大山蒜山自然学校を立ち上げていただきました。今後、奥大山地域を中心とした自然を活用しながら、多くの皆さんを呼び込み、この自然館並びに学校が動くことが、また多くの来客を迎える状況ではなかろうかと期待をいたしております。

今後も、それぞれ行政主導型から民間主導型への移行の中で、その姿が少しずつ見えてまいりました。日野尾議員さんからエンジン型という言葉が御質問の中に出てまいりましたが、私もこの部分については、やはり積極的にエンジン全開を目指して、積極的に対応していくべきだと思います。行政主導はいい点もあれば悪い点もあるわけでございますけれども、民間団体、また企業さんとも連携をしながら、積極的に江府町を売り出し、より多くの皆さんにおいでいただき、物

を買っていただき、そしてそれを特産品をつくる工程の中で雇用も生まれるような状況になればいいなというふうに考えているところでございます。今後、議員の皆様の一層の御協力、御理解もいただきながら頑張っていりますので、どうかよろしくお願いを申し上げて、答弁にかえさせていただきます。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

5番、日野尾議員。

○議員（5番 日野尾 優君） 鳥取県の観光地としては、以前は大山と鳥取砂丘が看板でございましたが、最近では境港の水木ロードや鳥取砂丘、ジオパークや砂の美術館、これはやっぱり付加価値をつけておるといことが特徴でございます。やっぱりこれからは、私は節電対策等、いろいろ叫ばれておりますが、この山の涼しさを求めて、夏にはそういう起案もしたらどうでしょうかと思いますし、やっぱり観光客の目標設定をして、去年は何人江府町に来たと、来年は何人来ていただくと目標設定をして取り組む必要があるということもぜひ取り組んでいただきたいと思ひますし、それから今の総合特区構想で見れば7、8月ごろに事業実施というようなことが県の会議にちょっと出ておりましたが、もうそれらの事業には、町長さんは今度西部の町村会の会長さんですし、県の副会長で、ハッパをかけてやっていただきたいと思ひますし、それからけさの新聞で、平井知事が観光資源にけもの肉の活用という記事が大きく出ておりました。14日の本会議で平井知事は、中山間地域を中心に農作物などに深刻な被害を及ぼすシカやイノシシの個体数調整の一環として、けもの肉を食材とするなど、観光資源としての活用に前向きに姿勢を示し、けもの肉加工施設の整備に県独自の支援制度を検討するという記事がございました。それで、一応国は鳥獣被害対策の一環で解体処理施設の整備の半額を助成しておりますが、県独自に取り組むと。9月補正に向けて、市町村と協議に入るという記事をけさ拝見しました。いろいろこうやってまた県との協議があると思ひますが、前向きに検討いただいて、イノシシ対策の本当にそれは付加価値をつけて観光資源にすると、そういうこともちょっと考えていただきたいと思ひますので、よろしくお願いをします。以上で終わります。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（竹内 敏朗君） 観光客という部分の目標ということは確かに必要だと思ひてます。私どもの町を中心に考えますと、境港が370万人という多くの観光客がお見えになってます。また、蒜山地区には250万人とも言われております。ちょうどその間にあるわけでございますが、それぞれの地域から奥大山においでいただくような施策ということも考えていかなければいけない

というふうに思っております。

その一環として、あわせていろいろな思いをつけて6月補正に出させていただきました。今年度から、来年の春じゃないと花は咲きませんが、笠原の遊休農地といいますか、そういうところに約4ヘクタールの菜種をまかせていただく、農業公社で対応するように指示をいたしたところでございます。65万ほどの予算を昨日お認めいただいたわけでございますが、やはり景観という部分、またそれらによる誘客、通行者の足どめということもございますけど、もう一方では黒坂にございます身障の皆さんの油を搾る加工所がございます。そういうところで日野郡の法定協で身障の方の雇用増進も図っていかうということで、できました種についてはそちらの方に供給すると。その一大拠点として具体的に実施するようにいたしております。このような多額の費用を投資しなくても、やはりお客さん、蒜山から境港の一つの通路の中で足どめといいますか、とまっていたら、またサントリー、ブルーベリー、休暇村、奥大山というところの利用増進が図ればというような思いで計画もいたしております。

それから、けさの平井知事の県の対応でございます。私も読ませていただきました。通告いただいております宇田川議員さんからの御質問にも出てましたので、そこである程度具体的に答弁しようと思っておりますので、そちらに譲らせていただければというふうに思います。以上で答弁終わります。

○議長（越峠恵美子君） 再々質問があれば許可します。

○議員（5番 日野尾 優君） ありません。

○議長（越峠恵美子君） これで日野尾優議員の一般質問は終了します。

○議長（越峠恵美子君） 続いて、質問者、宇田川潔議員の質問を許可します。

1番、宇田川議員。

○議員（1番 宇田川 潔君） 1番、宇田川。質問の前に一言、議会の冒頭にたびたび黙禱をささげておりますが、改めまして、今年3月11日、定例議会中に発生しました東日本大震災で犠牲になられた1万5,000人を超える方々と、奥大山スキー場でお亡くなりになりました方々に、深く哀悼の意を表し、心から御冥福をお祈り申し上げます。

では、本題に入ります。奥大山スキー場、雪崩事故の対応について。

1年を締めくくる昨年の大みそかの31日に発生した雪崩事故から半年が経過し、ことし8月には犠牲になられた4名の方の初盆を迎えます。事故発生から今日まで、町として誠意ある遺族対応として計画され、合同葬儀も実行できない、生前をしのぶ追悼式も一人の遺族の参列とい

う異例づくめで、今までに1人100万円の弔慰見舞金が支払われて今日に至っております。

一方、事故対策として、専門家への調査依頼、従業員の研修など、営業再開に向けた努力もされていることは承知しております。依頼された調査員による中間報告書によれば、利雪事業であるスキー場経営者として雪崩に対する認識の甘さが指摘されており、自然災害と簡単に片づけられない面もあるように思います。5月18日の最終報告書が届き次第、遺族に報告し、補償交渉に入るとのこと。一家の柱を失われた遺族の悲しみ、無念さははかり知れないものがあります。今後、交渉の実務は弁護士対応と聞いていますが、誠意を持って交渉に当たられるよう要望いたします。

さて、町民の関心は遺族補償金の支払いとその原資の出所、原因者としての責任の明確化です。また、行政の監視役の議会もあなた任せで、漫然と対応し、安全対策を見逃してきた責任の一端があるように思われます。いずれにせよ、責任の所在を明確にして、町民に示すべきと考えます。場合によっては、補償交渉の全面的情報公開も視野に入れた対応も考えられますが、町長のお考えを伺います。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 宇田川議員さんの方から、奥大山スキー場雪崩事故の対応はということで御質問いただきました。

改めまして、昨年末、奥大山スキー場での雪崩事故によりまして、4名の犠牲者を出しております。この方々の、4名の皆様の御冥福を改めて私からもお祈りを申し上げたいを思います。御遺族の皆様におわびを申し上げたいと思います。

昨年12月31日、奥大山スキー場において発生いたしました雪崩災害によりまして、4名のスキー場パトロール員のとうとい命が奪われました。本当に事故発生から半年を迎えておりますが、先ほど申し上げましたとおり、改めて御冥福をお祈りするばかりであります。

雪崩事故発生依頼、御遺族の皆様には弔意を精いっぱい申し上げるだけでなく、町営スキー場の管理者としてできる限りのことはさせていただくことを御遺族の皆様にも申し上げてまいりました。それぞれ課長職を4名、遺族の皆様を担当としながら、7日ごとには御遺族のお宅にお邪魔をし、拝ませさせていただきました。そして合同葬儀ということも御提案を申し上げましたが、御遺族の皆様から合同葬儀の開催については必要ないということも御回答をいただきました。しかしながら、町としてはきちんとした対応がしたいということから、追悼式を開催をいただいて、町民の皆様多くに御列席を賜ったところでございます。結果的には、御遺族は1名の参加でござ

いましたけども、御案内等はしっかりとさせていただきながら対応してまいりました。

また、御遺族に対しては、私は精いっぱい町として職員ともども49日、そのほか見舞金、また県の見舞金なりのお届け、そして労働災害に伴います対応の手續、労災の手續等も精いっぱい職員が御遺族のお宅にお邪魔をいたしまして、処理を整理をさせていただいて、申請もさせていただきました。その後、労働災害に認定になり、対応が行われたようにお聞きをいたしておるところでございます。

このように、町といたしまして、また責任者といたしまして、精いっぱいの御遺族の皆様には対応してまいったところでございます。きのうも副町長から御報告申し上げましたように、専門家の最終報告が一つの大きな区切りになるということから、この報告書の到着を待っておりましたが、5月18日に最終報告が町の方に届きました。そして早々23日には、御遺族の皆様へに専門家においていただき、専門家的な立場から最終報告の説明をいただき、御遺族から質疑をしていただきました。これが大きな節目でございましたので、御遺族の皆様と私も松江の方に出かけまして、今後補償の交渉に入らせていただきたいということで、御遺族の皆様、また調停という司法、弁護士を依頼をし、対応していくことについても、御遺族の皆様へに御理解をきちんと得ながら、今後進めてまいる予定になっておるところでございます。

先ほど申し上げましたように、最終報告書の中、また中間報告の中に、それぞれこの雪崩事故の発生につきましては、御承知いただきますように、年末から年始にかけての山陰地方を襲いました豪雪というものが大きな原因というふうに報告書にはあるとおりでございます。御承知のように、海岸べりでは船が沈むというようなことや、弓ヶ浜半島では多くの松林の立木が倒壊する、そして送電線が切れるというような停電事故、除雪が間に合わない状況、9号線では多くの渋滞を招いたというような、近年にない、昭和38年の豪雪に匹敵するというような大雪になったわけでございます。そういうものがやはりこの雪崩事故の災害発生のもとになっておったというふうに判断をいたしております。ただ、やはりそこにはスキー場運営をする者として、いろんなことを予測する能力といえますか、そういうものを現場職員に教育をする、そういう点も必要はあったのではないだろうかということも、一方では書かれております。そういうことを踏まえまして、やはり江府町として、やはり遺族の皆さんには、精いっぱいの努力をしてまいらなければいけない。また江府町の責任者としての私自身も努力をしてまいらなければいけないというふうに思っております。

それとあわせまして、やはり御遺族の皆さんが申されております。今後二度と同じような災害を発生は決して許されないというふうに思っております。そのためにも、昨日の補正予算計上、

当初予算から、やはりこの二度と起こらない災害対応ということも、確かに多額の予算は必要ではございますけども、精いっぱい努力をして、その御遺族、またお亡くなりになりました方の思いを生かしていかなければいけないという部分で、議会の皆さんの御理解も得ながら、昨日補正予算もお認めをいただいたところでございます。

今後、12月までといいますか、冬時期までにはきちんと事業を完成し、そしてあわせてやはり職員の感知能力という部分も必要だというふうに思います。このようなソフト事業もしっかりと対応していかなければいけないということでございます。そのように、奥大山スキー場は江府町の運営でございます。やはりまた、亡くなられたパトロール員の皆様4名の雇用者としては江府町でございます。ですから、このような形での責任というものは十分果たしていきたいというふうに思っておるところでございます。

確かに補償交渉が直接私ども、副町長初め職員等で対応するのも一つの方法かと存じますけども、やはり御遺族の皆様にもそのような弁護士を通じながらということでの御理解をしっかりと得てまいっておりますので、その点は御理解を賜ればというふうに思います。今後、調停できちんと対応ができていくのか、御理解が得て和解に進めるのか、またこれに対して司法の判断を仰いでいく方法に移るのか、それはまだ出発したばかりでございますので、見えませんが、状況につきましてはしっかりと情報を提供しながら対応していきたいと思っております。なおあわせて、最終報告書の概要につきましては、ホームページにアップをさせていただいて、どこからでも見ていただく状況を確認できるようにしております。あわせて、本文は図書館に設置をいたしまして、図書館で全文を読んでもいただける状況にもしております。このように、一切情報開示ということで、積極的に対応してまいりたいと思っております。

今後、具体的な補償金額等が出てまいりましたら、当然議会にも報告し、御理解を得て対応してまいりたいと思っておりますし、町民の皆さんにも町報等を通じながら公開を進めてまいりたいと思っております。なお、当然それなりの予算が必要になってまいります。それらにつきましても、財源の一部として、実は3月に山陰地区の豪雪災害に対応いたしまして、本町の災害に対しまして、含めまして、山陰の豪雪対応といたしまして、3月の交付税の豪雪災害対策分も江府町にも参っております。これらは5月の臨時議会にも専決処分として御提案し、御理解を得ましたとおり、財政調整基金にも積み立てを行っております。このような形で対応いたしておりますことも御報告し、御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

1番、宇田川議員。

○議員（1番 宇田川 潔君） 数点、お聞きしてみたいと思っております。

1点目は、今まで議会に対しての報告や情報が十分に伝わってこなかったという感じがします。中間報告、最終報告書も資料を配られて、それで私たちが受け取って読んで、そういうのが実態です。私は少しこういった問題については、特別の委員会とか話し合いの場を持たれてもよかったのではないかとこのように考えております。今後、雪崩事故に対する情報の共有については、今町長からしっかり対応するという言葉をいただきました。よろしく申し上げます。

それからもう1点は、議会報告会は先月の30日に防災センターで行いました。その折の町民の声として、補償金はどこから捻出され、町税を使うことはまかりならんという声がございました。これについてどうお考えですか。お聞きします。

もう1点は、東日本災害でちょっと影が薄くなった感は否めませんが、改めて雪崩事故義援金の募集をされるお考えはないか伺います。次も検討して、日本の事故に対する社会的理念は、トップが責任をとることが定着しています。その典型的な例が、今発生しております福島原発にかかわる東京電力社長の辞任表明であります。町の最高責任者としてはじめをつけられるお考えがあるかどうか伺います。以上、この点について町長のお考えを伺います。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（竹内 敏朗君） まず1点目の議会の情報提供でございますけれども、議会につきましては、事故発生当時、索道委員の議員さんは早速現場に駆けつけていただきました。そこで私はいろいろ相談をしながら、現場での対応を行ってまいりました。その後につきましても、全協で逐次その報告はきちんといたしてきたつもりでございます。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）他の議員さんにも確認をいただければというふうに思います。

それから2点目、補償金について、先般の議会報告会で町税を使うことはまかりならんということがあったというふうに聞きました。私はまず1点お考えいただきたいのは、この事故は江府町が責任でございます。後で御質問があったトップの責任は置いときまして、江府町の施設でございます。これにつきましては補償につきましては江府町が補償をすべきことだと思います。町民の皆さんにはおしかりを受けるかもしれませんが、やはり江府町としてその補償をしていくためには、江府町の予算で支出をする必要があると思いますので、その点についてはまたいろいろ御異論もあるかもしれませんが、やはり江府町として遺族に対してきちんと対応すべきだということに思います。

次に、雪崩義援金でございますが、これについては、今のところ考えは持っておりません。と

いますのは、補償金を出す場合に、先ほど申し上げましたように江府町の予算から支出をいたします。つまり、町民一人一人の税金、その他県、国から来ました交付金等を使わせていただくということは、町民の皆さんそれぞれに御負担をかけるということだろうというふうに思いますので、改めて町民の皆さんに義援金ということは今考えてないのが現状でございます。

それから、町の責任者のトップとしてのけじめでございますけども、4月、5月、6月につきましては、私ども執行部、額の大小は別といたしまして、議員の皆様、そして町職員みんなで3カ月、それぞれの報酬、給与を削減をしながら、その額よりも意思を表示しようということで運用をして御協力をいただいたところでございます。今後につきましては、何らかのやはり私といたしましても対応をしていきたいというふうに考えているのは現状でございます。また改めまして私のその責任の一端という部分については、きちんと対応したいというふうに思っております。

○議長（越峠恵美子君） 再々質問があれば許可します。

1番。

○議員（1番 宇田川 潔君） けじめということで何かお考えがあるようでございますが、先ども申し上げましたが、犠牲になられた方の初盆を控えております。こういった初盆のお供えとかは十分に対応されると思いますが、きのうもちょっと、私気になることを事務局長から耳にしたのですが、このたび町長が西部町村会会長、県の副会長に就任されて、その祝賀会が必ず開催されると聞きました。東日本大震災、奥大山スキー場雪崩事故を考えますと、時期が時期、時が時だけに、いかがなものかと考えますが、初盆を迎えられた遺族の方々の心中を察すれば、私は参加できません。中にはそれはそれ、これはこれという御意見もあろうかとも思いますが、私は議会で1年間喪に服することを宣言しております。（「それ一般質問の内容についとらんがな、中身が」と呼ぶ者あり）黙って聞いてください。（発言する者あり）関連してある。

だけん、こういったお金があるだったら、私は初盆の供養にでも差し上げたいということが申し上げたかったから、あえて発言をいたしました。以上です。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（竹内 敏朗君） 1点だけ私の答弁すべき点があろうかと思えます。初盆のお供え、これはきちんといたします。私どもは7日ごとに、きちんとお供えを御遺族の4名の皆様にさせていただきます。持参をして課長がしてまいりました。49日にもさせていただきます。一生懸命頑張っただけでまいりました。当然させていただきます。また、大平原のスキー場に当初予算を通じまして慰霊碑の建立も予算をさせていただきます。そういうことにもきちんとさせていた

だこうと。一周忌等も行うべきというふうに考えております。

なお、後段の答弁は私がする必要ございませんので、失礼いたします。

○議長（越峠恵美子君） 次の質問を行ってください。

○議員（1番 宇田川 潔君） 1番、宇田川。有害鳥獣の駆除についてを質問します。

昨年、町内外を問わず、全国各地で農家の皆さんが丹精込めて育てた農作物が、有害鳥獣のイノシシ、ヌートリアなどに一夜にして食い荒らされる被害が続発しており、その被害は甚大な額であります。

考えられる要因としては、いろいろありますが、鳥獣の生息地の山林野の荒廃、近年の異常気象の影響で、けだもののえさとなる木の実などの不作による影響も大きな原因です。加えて、我々の生活圏においても、人口の減少、高齢化、後継者不足など、労力を要する防護対策が追いつかない状態がさらに被害に拍車をかける結果につながっています。現在は、防護対策は個人対応がほとんどですが、これには限界があります。当面の対策として、行政指導でグループとか集落単位の協同型防護対策の奨励と指導、具体的支援として防護ネット、電気さく等の資材費の全額助成、あわせて捕獲わな設置技術者の養成、猟銃免許取得者の育成、さらに捕獲奨励金のかさ上げなどが上げられます。これらについては、行政の指導と支援は不可欠の条件と考えます。鳥獣駆除は、人間とけだものの知恵比べ。けだものの本能が人間の頭脳を上回るかどうか、ことしを有害鳥獣絶滅元年と位置づけ、対策を推進していただきたいと思います。捕獲した鳥獣は地域資源の食材として付加価値をつけて売り出せば、地域活性化にもつながります。駆除の取り組みとあわせ、町長の所見を伺います。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 宇田川議員さんの方から、有害鳥獣の駆除につきまして御質問いただきましたのでお答えをいたします。

有害鳥獣対策として、現在大きく分けて2つの取り組みを行っているところでございます。1つ目は、有害鳥獣の個体数を減らす取り組みでございます。これは江府町有害鳥獣駆除連絡協議会の皆様に御協力をいただいて、駆除を行っていただいているもので、くくりわな153基、イノシシ捕獲さく12基、及び銃器を使用し、平成22年度にイノシシ56頭、シカ1頭、カラス7羽、アオサギ9羽の実績を上げていただいております。また、県からの捕獲奨励金のないカラス、アオサギにつきましては、町独自で奨励金の交付を行っており、被害拡大防止に努めているところであります。

近年被害が拡大しておりますヌートリアにつきましても、昨年度に国庫補助事業を導入いたしまして、174基の箱わなを購入いたしております。江府町有害鳥獣駆除連絡協議会の皆様に貸与、早々捕獲実績を上げていただいているところであります。しかしながら、近年協議会会員の高齢化と後継者不足が問題になっております。新たな会員の育成、確保が大きな課題となっております。協議会内におかれましても、猟銃関係の登録料の助成を行うなどの取り組みも具体的にやっていただいているところでございます。

次に、2つ目の有害鳥獣の侵入を防ぐ取り組みといたしましては、従前は2戸以上での共同設置を要件に、電気さくやネット等の侵入防止さく設置に対して、県3分の1、町3分の1、地元3分の1の負担割合で助成を行っておりましたが、御指摘のとおり、人口の減少、高齢化、後継者不足等の要因により、個人対応が困難な状況となっております。このため、昨年度から地域ぐるみ、集落ぐるみの侵入防止さくの設置につきまして、国庫補助を活用し、国100分の55、町100分の11、地元100分の34の負担割合により取り組みをスタートさせたところでございます。平成22年度は、貝田集落の下河原団地におきまして、総延長700メートルのワイヤーメッシュが地元農家の皆さんにより設置されたところでございます。この取り組みは、地区の農家の代表、有害鳥獣駆除連絡協議会等の関係団体、及び行政を構成員として組織される江府町鳥獣被害防止対策協議会が事業主体となり、取り組むものでございます。なお、平成23年度におきましても、取り組みを拡大するため、現在5地区で計画を進めているところでございます。このように、町といたしましても積極的に対応をしておりますので、御承知をいただきたいというふうに思います。

次に、捕獲した鳥獣を地域資源の食材として活用する御提案につきましても、先般、先進地に協議会の方が、若桜町の施設でございますけれども、視察に行っておられます。そのような形を含めまして、近隣自治体における取り組みの状況を勘察しながら、今この施設が乱立しております。特産、特産と言いながら、あちこちでこのような商品ができ上がっているわけでございまして、そのようなこともやはりきちんとした実証をしていかなければいけないと思います。

先ほど、日野尾議員さんの御質問もございました。けさ新聞を読ませいただきますと、きのうも県議会で御質問があって、知事の方から鳥取型ジビエ料理として県も強力に推進、国対象外についても県補助を検討すると。つまり国の補助は、現在薫製施設と解体施設が合体したものでなければ、同時にしなければ国の補助対象にならないということでございますが、県の今の考えでは、別々であってもいいと。例えば薫製施設だけつくとか、加工施設だけつくる場合でも国の対象にならなくても考えていきたいというようなお話でございます。

それから、私が町長になりました四、五年前でしょうか、猟友会の皆さんが御要望に来られまして、解体場をつくってほしいというようなお願いもございまして、実はある集落の中に公共施設の遊休部分がありましたので、ここを改造しながら対応しようかという判断をしましたけど、ちょっと地元から余りいい返事をいただけないと。やはり地域の皆さんの御理解がないといけないというふうに思います。ですから、これらを設置する場所等につきましても必要ではないかと思えます。やはり一番は、猟友会の皆さんなり、この協議会の皆さんが本当に必要なものとして自分たちで管理運営を行っていくということをタイアップして、町が補助金をとるなり、また町費をつけて御支援を申し上げるということではないかと思えますし、どういう特産をしていくかということ、乱立してますから、どういうものをつくっていけば特色あるものになるかということもしっかりと実証してみなければいけないというふうに思います。そのようなことで、その方向性が見えてくれば、私といたしまして、町といたしまして、積極的な対応はしてみたいという考えは持っているところでございます。以上、答弁でございます。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

1番、宇田川議員。

○議員（1番 宇田川 潔君） 今御答弁をいただきましたが、町報6月号に、県がイノシシ等による農作物の被害防止の目的で、ボランティア活動のイノシシ団員募集の記事が町報に載っております。私は都民会議等で発信し続けた願いがようやく届いた形だなというふうに感じております。私はボランティアで募集とのことですが、恐らくただで、奉仕で参加してくださいといっても、ほとんど参加者はないだと思います。江府町と独自の対策として、せめて最低賃金保障とか、時給制とか、交通費の実費支給などで、町として募集をされる意思はございませんか伺います。

もう1点は、日野尾議員さんの御質問、話にもありましたが、きょうの日本海新聞に観光資源に獣肉活用と出ております。江府町でも年間捕獲頭数がかなりあると聞いています。町長の御答弁もありましたが、解体処理施設の設置に前向きに取り組んで、早く手を挙げられるべきだと思いますが、どうでございましょうか。この2点を伺います。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（竹内 敏朗君） 県がボランティアを募集しているということは、別に他町では実施されております。つまりさくを設置するのに、さっき貝田の例を言いましたけど、700メートルからありますから、集落の出没とかそういう地権者だけではなかなか御苦労が多いと。そういうと

きにボランティアの皆さんに応援をしていただこうと、一緒になって設置をしていこうということでございます。先進の例を聞きますと、当然お握りとか、そういうような接遇部分は多少あるようですが、賃金まで出してということはないように聞いております。でも、結構なボランティアさんがおいでになっているということでございますので。私は5件、予定してますけども、あくまでもそういうところの実証、地域等で頑張っただけの部分での、やはり実態を把握させていただいて、人出が足りないとか、そういうような状況の中で、県とも相談してみたいと思いますので、そういう部分を踏まえながら次のステップに進んでいきたいなというふうに思っております。県のボランティアの状況もしっかり把握して、そういうことで対応が難しいのかどうかということとは判断をさせていただきたいというふうに思います。

それから、解体場については、先ほど答弁でも申し上げました。幾らでも町は国の予算や、つくれるのはつくれます、地域の理解があれば、設置場所の理解があれば。やはり解体場ということになりますと、多少違和感も地域によっては出てまいります。ただ、それを管理運営する組織がやっぱり過去のように、町がまず施設をつくってやっていくということになれば、必ずとんざしてきてますから、やはり管理運営、本当に必要な施設として管理運営をしていただけるような、例えば協議会、猟友会というような形の積極性が出てくれば、必要なものはしっかりと前向きに対応していかなければいけないというふうには考えております。

○議長（越峠恵美子君） 再々質問があれば許可します。

○議員（1番 宇田川 潔君） なしです。

○議長（越峠恵美子君） これで宇田川潔議員の一般質問は終了します。

○議長（越峠恵美子君） 続いて、質問者、川上富夫議員の質問を許可します。

2番、川上議員。

○議員（2番 川上 富夫君） 福祉行政について御質問をいたします。

介護老人施設のあやめにつきまして、今日は順調な経営状況というふうに報告は受けておりますが、今後介護認定の基準がだんだんと厳しくなって、なかなかこの施設に入るということも難しくなってくる状況はあろうかというふうに思っております。また、この介護の認定が解かれた場合について、要支援というふうになれば必然的にこの施設を退所していかなければなりません。中間施設ですので、家に帰るかというふうなことになった場合に、家にも帰れないという状況があったときに、当然ケアハウス等の施設への転入をしていかなければならない状況であります。

今後の施設あやめの経営についても、町民の福祉施設の充実を考えるならば、やはり今の中間

施設である老健施設等も必要でございますが、あわせて費用もかかってくるわけですが、ケアハウス等も幾らか必要ではなかろうかというふうに考えておるわけです。他の老健施設におきましても、やはり入所者についてはかなり減ってきているという状況もあります。そして老健施設の次の段階を、やはりそれぞれの施設についても模索をしている状況というふうに伺います。今後の老健施設あやめの運営等について、町長の所見を伺うものであります。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 川上富夫議員から、福祉行政について新たな介護施設の建設についてということで御質問をいただきました。

さて、最初に町内における高齢者の介護認定の状況について御説明を申し上げたいと思います。本年4月現在、介護認定者数は253人、介護予防を必要とする要支援の方は40人、要介護の方は213人で、認定率、65歳以上の人口のうち、介護認定者数の占める割合は18.6%となっております。この要介護213人のうち、78人が介護福祉施設や介護老人保健施設などに入所しておられます。1年前の平成22年7月の介護認定者数は253人と同数ですが、そのうち施設入所は71人と、前年同期月比は約9%の増加となっているのが現状でございます。また、町内施設のチロルの里特別養護老人ホームでは、町内外から約100人の入所希望者がいる現状であり、施設入所への増加傾向にあります。御承知のとおり、チロルの里特別養護老人ホームや老健施設あやめには要介護認定者でないと入所できません。それ以外の要支援の方などは特定施設という老人ホームなどやケアハウス、軽費老人ホームですね、やチロルの里特別養護老人ホームにある地域密着型サービスを提供するグループホームが対応することになっております。

さて、このような状況を踏まえ、本年度は第5期介護保険計画を樹立する年度に当たっております。介護保険等運営協議会において、今後3年間の介護サービス内容や、それに伴い介護保険料の改正を検討いたしますので、その折に議論を深めていきたいなというふうに考えております。ただ、現時点では、町としては新たな施設の建設及び施設等の拡充などは、第4次江府町総合計画後期計画には上げてないのが現状でございます。町といたしましては、新たな施設の建設及び施設の拡充は1町だけの問題でなく、国自体が今後この介護保険制度に対し、どのように対処していくかというそういう方向性を示す必要があるのではないかと認識いたしております。現在国レベルで議論されている社会保障制度改革での動向を見きわめていく必要があると思います。

なお、あやめの施設でございますが、御承知いただきますように、平成18年6月に開所をいたしております。当初の5年間の日野病院組合への指定管理が終了いたしまして、昨年12月議

会におきまして、引き続き日野病院組合に指定管理 3 年間の指定管理者としての運営指定を承認いただいたところでございます。

今、介護施設等の近々の課題につきましては、介護施設の建設の課題以外に日野郡内では介護スタッフを確保することが極めて困難な状況になっております。やはりその理由といたしまして上げられると思いますのは、給与の面、つまり待遇面、また郡外から通勤距離が遠いというような状況があるようでございます。また介護の職務内容、結構介護度の高い人が入っておられる。例えば認知症が進んでるというような状況がふえておまして、なかなか介護が難しくなっているというのも一つの課題として上げられております。

要介護を受けている以外の方を対象にした施設等についての説明として、おおむね次の施設がでございます。ケアハウス等は軽費老人ホームの中の一つでございますが、無料または低料金で老人の方を入所させ、食事の提供の日常生活上の便宜の提供を目的といたしております。軽費老人ホームには A 型、低所得者で身寄りのない人が対象、A 型。B 型、家庭環境等により、居住生活が困難で、自炊できる程度の健康状態の人が対象、これが B 型。ケアハウス、高齢者等のため独立して生活するには不安のある人が対象、というようないろんな施設があるわけでございます。また、養護老人ホームとは、65 歳以上で環境上の理由と一定の経済的理由により、居住において養護を受けることが困難な者を市町村長の措置により入所させる施設でございます。

本町には在宅ということで、ホームヘルパー、江府町社会福祉協議会の方にございます。そういう部分、一生懸命経費面では町の一般財源をもって支えて対応しております。あやめの指定管理も 3 年ということでございます。今 1 年目が始まったわけでございますが、やはり 3 年はすぐ来ると思います。やはり江府町としても次のステップという部分、在宅介護を含めて、どういう形をとっていくのかということも重要な検討時期を早目に対応していく必要があろうかというふうに思います。ただ一番はやっぱり国の情勢ということもしっかりと見きわめながら対応すべきだというふうに考えておるところでございます。以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

2 番、川上議員。

○議員（2 番 川上 富夫君） ありがとうございます。やはり国の施策が一番大きな変更にかかわってくるものだというふうには思っております。それから指定管の問題につきましても、やはりいろいろ論議もありましたし、その人的配置とかそういうふうなものについては、やはりこれから議会等もしっかりと検討していく必要があろうかなというふうに思っております。

それから最後にお答えいただきました社会福祉協議会が今担ってます在宅介護についてでござ

いますが、やはりこの福祉については介護支援について、今は施設介護であやめがあります。それから、社会福祉協議会が担当してもらってます在宅介護、これがやはり一元化するという方向性もこれからしっかりと検討していく必要もあろうかなというふうに私は考えます。いろんなあり方委員会等もあって、検討されてはおりますが、ぜひ江府町の施設でございますので、いろんな形で福祉行政がしっかりと地についた形で進められる一つの方向性が見えるのではないかなというふうに思っております。ぜひその辺についてお考えはお聞きしたいというふうに改めて思います。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（竹内 敏朗君） 先ほど申し上げました、一番最後の方で申し上げましたけども、やはり将来のあり方ということは、今からやっぱり議論していく必要があるし、おっしゃっていただきましたように、社会福祉協議会が持っております在宅ホームヘルプ制度、こういうものを福祉保健課等と、またあやめ等と一体化していくと、その形がどうあるべきかということは、議員もおっしゃいましたような形というのは検討して努力していく必要、議論を進めるべきだというふうに考えております。

前半の答弁でも言いました保健・医療・福祉というこの連携ということが、場所は離れておりましても内容的にはやっぱりしっかりすることが住民の皆さんの福祉向上に直接つながっていくことだろうと思います。医療が先でもいいわけですが、やはり医療だけというわけにいきません、保健だけというわけに。やはり福祉というものもそこにきちんとした連携をとっていく必要があろうと、そういう観点から議論を出発させなければいけないというふうに考えております。

○議長（越峠恵美子君） 再々質問があれば許可します。

○議員（2番 川上 富夫君） ありません。よろしくお願いします。

○議長（越峠恵美子君） これで川上富夫議員の一般質問は終了します。

以上、一般質問を終了します。

○議長（越峠恵美子君） 以上で本日の……（「議長」と呼ぶ者あり）

1番。

○議員（1番 宇田川 潔君） 特別発言したいですが。（「そげなことは許可できんわい」と呼ぶ者あり）

○議長（越峠恵美子君） 一般質問ですが、きょうは。（「一般質問でなけなけんかいな」と呼

ぶ者あり) はい。

○議員(1番 宇田川 潔君) 一般質問に関連したことなんです。(発言する者あり)

○議長(越峠恵美子君) 通告以外できません。

以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。お疲れさまでした。

午前11時20分散会
